

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 秋澤 滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 秋澤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 平成28年 7月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 7月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成28年 7月1日 至 平成29年 6月30日
売上高 (千円)	4,119,782	3,020,871	17,730,368
経常利益又は経常損失 () (千円)	239,972	81,084	686,397
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	148,354	59,578	442,356
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	12,629	9,986	10,828
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額 (千円)	3,218,178	3,329,494	3,520,792
総資産額 (千円)	13,368,257	12,972,141	11,467,774
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	11.44	4.59	34.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	24.1	25.7	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,036,327	840,231	331,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,703	231,926	45,470
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,563,666	1,138,614	340,897
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,454,467	1,069,054	1,002,598

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の生産や輸出、さらには設備投資が増加し、企業収益や雇用情勢が改善し、個人消費には緩やかな持ち直しの動きが見られ、消費者物価は横ばいとなりました。日経平均株価は2万円台まで上昇しドル円レートは円安方向で推移しました。米国の政策不安定性や欧州における政情不安、極東情勢の緊迫化などのリスク要因はあったものの、国内景気は緩やかな回復基調が続いています。

建設業界におきましては、新設住宅着工戸数は横ばいが続くものの、公共投資や民間設備投資は持ち直しており、受注環境はおおむね堅調に推移しました。一方で平成32年の東京オリンピック開催に向けた建設需要の活性化により、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達の不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されます。

介護業界におきましては、平成28年度の高齢化率が27%を超え、介護サービスの需要は高まっております。また介護従事者の有効求人倍率は高水準で推移しており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第1四半期累計期間における業績は、売上高30億20百万円（前年同期比26.7%減）、営業損失66百万円（前年同期は営業利益2億63百万円）、経常損失81百万円（前年同期は経常利益2億39百万円）、四半期純損失59百万円（前年同期は当期純利益1億48百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

建設事業

建設部門、戸建住宅部門ともに、大型の引き渡し物件が少なかったことから、完成工事高・完成工事利益ともに前年同期実績を大幅に下回りました。

以上の結果、2部門を合わせた当事業の売上高は12億92百万円（前年同期比45.7%減）、営業利益は5百万円（前年同期比97.9%減）となりました。

不動産販売事業

本第1四半期における不動産部門に係る売上はございませんでした。（前年同期売上高はございません。）

建物管理事業

建物管理部門では、大規模修繕工事を含めた工事全般の進捗が低調となり、計画を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は8億96百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は60百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

介護事業

介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して概ね順調に推移した一方で、入居促進に伴う各種経費が大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は8億31百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は0百万円（前年同期比99.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、129億72百万円（前事業年度末残高114億67百万円）となり15億4百万円増加しました。その主な要因は、未成工事支出金が6億57百万円、受取手形・完成工事未収入金等が4億73百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、96億42百万円（前事業年度末残高79億46百万円）となり16億95百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が7億49百万円、短期借入金が13億2百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、33億29百万円（前事業年度末残高35億20百万円）となり1億91百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べて66百万円増加し、10億69百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、8億40百万円(前第1四半期累計期間は10億36百万円使用)となりました。主な増加要因は未成工事受入金の増加額7億49百万円、主な減少要因は未成工事支出金の増加額6億57百万円、売上債権の増加額4億73百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億31百万円(前第1四半期累計期間は1億30百万円使用)となりました。主な増加要因は定期預金の払戻による収入1億60百万円、主な減少要因は有形固定資産の取得による支出2億77百万円、定期預金の預入による支出1億12百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、11億38百万円(前第1四半期累計期間は15億63百万円獲得)となりました。主な増加要因は短期借入金の増加額13億2百万円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出2億81百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,312,200	13,312,200		

(注)平成29年9月28日開催の第46回定時株主総会において、当社の発行する株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されました。その結果、株式の併合の効力発生日(平成30年1月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更されます。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		13,312,200		867,500		549,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 343,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,920,000	12,920	同上
単元未満株式	普通株式 49,200		同上
発行済株式総数	13,312,200		
総株主の議決権		12,920	

（注）単元未満株式には当社所有の自己株式462株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	343,000		343,000	2.58
計		343,000		343,000	2.58

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,152,604	2,171,905
受取手形・完成工事未収入金等	1,584,935	2,058,466
未成工事支出金	653,171	1,311,109
不動産事業支出金	279,885	279,885
貯蔵品	35,729	34,686
その他	443,185	535,298
貸倒引当金	4,015	5,432
流動資産合計	5,145,496	6,385,917
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,740,883	1,943,443
その他(純額)	803,979	860,888
有形固定資産合計	2,544,862	2,804,332
無形固定資産		
無形固定資産合計	47,930	52,392
投資その他の資産		
差入保証金	3,049,658	3,045,315
その他	681,089	685,612
貸倒引当金	1,262	1,429
投資その他の資産合計	3,729,485	3,729,499
固定資産合計	6,322,278	6,586,224
資産合計	11,467,774	12,972,141
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	993,071	1,035,468
短期借入金	660,000	1,962,300
1年内返済予定の長期借入金	1,962,908	1,901,548
1年内償還予定の社債	32,800	20,000
未払法人税等	137,705	12,287
未成工事受入金	833,980	1,583,661
完成工事補償引当金	95,505	83,558
賞与引当金	33,530	58,881
転貸損失引当金	22,020	21,876
厚生年金基金解散損失引当金	78,816	78,816
その他	1,183,215	925,097
流動負債合計	5,033,553	6,683,493

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	1,391,876	1,442,096
預り保証金	1,293,132	1,304,562
転貸損失引当金	124,132	118,663
その他	34,288	33,831
固定負債合計	2,913,429	2,959,153
負債合計	7,946,982	9,642,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	2,151,853	1,962,587
自己株式	88,297	88,355
株主資本合計	3,480,556	3,291,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,235	38,262
評価・換算差額等合計	40,235	38,262
純資産合計	3,520,792	3,329,494
負債純資産合計	11,467,774	12,972,141

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高		
完成工事高	2,580,892	1,521,111
不動産事業等売上高	669,923	668,172
介護事業売上高	868,965	831,587
売上高合計	4,119,782	3,020,871
売上原価		
完成工事原価	2,111,068	1,320,440
不動産事業等売上原価	595,543	579,789
介護事業売上原価	795,770	808,265
売上原価合計	3,502,382	2,708,495
売上総利益		
完成工事総利益	469,824	200,670
不動産事業等総利益	74,380	88,382
介護事業総利益	73,195	23,322
売上総利益合計	617,399	312,376
販売費及び一般管理費	353,924	378,619
営業利益又は営業損失()	263,475	66,243
営業外収益		
受取利息	1,965	1,266
受取配当金	2,310	1,980
助成金収入	680	250
貸倒引当金戻入額	1,814	-
その他	330	1,081
営業外収益合計	7,100	4,578
営業外費用		
支払利息	25,067	16,688
その他	5,535	2,730
営業外費用合計	30,603	19,419
経常利益又は経常損失()	239,972	81,084
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	239,972	81,084
法人税、住民税及び事業税	74,650	4,688
法人税等調整額	16,967	26,194
法人税等合計	91,617	21,505
四半期純利益又は四半期純損失()	148,354	59,578

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	239,972	81,084
減価償却費	21,396	21,160
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,945	1,584
賞与引当金の増減額(は減少)	26,345	25,350
前払年金費用の増減額(は増加)	5,684	3,877
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,109	11,946
転貸損失引当金の増減額(は減少)	-	5,613
受取利息及び受取配当金	4,275	3,246
支払利息	25,067	16,688
売上債権の増減額(は増加)	924,570	473,756
未成工事支出金の増減額(は増加)	17,382	657,937
仕入債務の増減額(は減少)	229,819	42,397
未成工事受入金の増減額(は減少)	423,373	749,680
不動産事業受入金の増減額(は減少)	3,000	-
預り保証金の増減額(は減少)	75,190	11,430
その他	232,778	336,505
小計	712,945	705,676
利息及び配当金の受取額	2,379	2,015
利息の支払額	31,345	17,317
法人税等の支払額	294,415	119,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,036,327	840,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	160,025
定期預金の預入による支出	84,895	112,870
有形固定資産の取得による支出	44,759	277,382
差入保証金の回収による収入	118	-
長期貸付金の回収による収入	327	332
その他	1,493	2,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,703	231,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,590,000	1,302,300
長期借入れによる収入	400,000	270,000
長期借入金の返済による支出	330,299	281,140
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	14,400	22,800
自己株式の取得による支出	62	58
配当金の支払額	181,571	129,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,563,666	1,138,614
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	396,636	66,456
現金及び現金同等物の期首残高	1,057,830	1,002,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,454,467	1,069,054

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度 (平成29年 6 月30日現在)

当社は金融機関 2 社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年 6 月30日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在270,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ()単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成24年 6 月期末の金額 (貸借対照表の金額は2,378,163千円) のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()単体の損益計算書上の経常損益につき 2 期連続して損失を計上しないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在170,846千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項 () から () が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の () から () に定めるいずれか 2 項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から 5 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日 (当該日を含む。) から、翌年の年度決算期の末日から 5 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日 (当該日を含む。) までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ 0.25%

- ()平成28年 6 月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年 6 月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額 (貸借対照表の金額は2,677,000千円) 又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()平成28年 6 月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を 0 円以上に維持すること。
- ()平成28年 6 月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を 0 円以上に維持すること。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成30年 3 月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項 () から () が付されております。当該条項のいずれか 1 項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に 2 期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日 (決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。) の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日 (翌年の年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日 (当該日を含む。) までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日) (当該日を含む。) から、翌年の年度決算期の末日から 3 ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日 (当該日を含む。) までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ 0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から 2 ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- ()平成28年 6 月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年 6 月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額 (貸借対照表の金額は2,775,803千円) 又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()平成28年 6 月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を 0 円以上に維持すること。

当第1四半期会計期間(平成29年9月30日現在)

当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在236,250千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ()単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成24年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在158,348千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の()から()に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

- ()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成30年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1)本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2)借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- ()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること

2 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
医療法人社団 和五会	18,125千円	16,250千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
現金預金勘定	2,349,869千円	2,171,905千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	895,402	1,102,851
現金及び現金同等物	1,454,467	1,069,054

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	181,571	14.0	平成28年6月30日	平成28年9月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	129,687	10.0	平成29年6月30日	平成29年9月29日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	23,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	170,974	159,667
	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	12,629千円	9,986千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	2,379,970	-	870,845	868,965	4,119,782	-	4,119,782
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,379,970	-	870,845	868,965	4,119,782	-	4,119,782
セグメント利益	259,255	-	60,925	52,285	372,465	108,990	263,475

(注)1. セグメント利益の調整額 108,990千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	1,292,351	-	896,931	831,587	3,020,871	-	3,020,871
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,292,351	-	896,931	831,587	3,020,871	-	3,020,871
セグメント利益	5,476	-	60,461	419	66,356	132,600	66,243

(注)1. セグメント利益の調整額 132,600千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	11円44銭	4円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	148,354	59,578
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千円)	148,354	59,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,969	12,968

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

工藤建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原孝広印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。